



奉使日本紀行一之三

特別  
N 2  
3138  
1



門 凡 2  
號 3138  
卷 1



奉使日本紀行

第一編

通計十八卷

第二編

今合為六冊

第三編

北畠言小誌

旁搜

卷第廿三

早稻田大學圖書館  
昭和 30.6.17  
藏書

○彼八月出帆翌年八月泊帆我文化元年二年也

○文化纪元九月七日至長崎二年乙丑三月十九日

歸帆

享和三年辛亥六月廿日 長崎奉行

肥田豐後守頼當

此肝 我羅斯船文長二十四間

成瀬因幡守正定

橫四間半

献上 與地誌畧翻譯

青地林宗盈

和菓葛藤然魯人 救我羅斯人八十一人

内 亞墨利加 拂郎系

盈譯與地誌畧

日本人四人

左平

後平

伴太夫

太十郎

○幾對斯

トイヌ 一八度尺ノ名一對初

○九地跡南北周

二千零五十五萬八千三百八

幾府葛

フイト 一八度尺ノ名九我

對斯

○東西因 二千零六十一萬六千六百

七對斯

稿本未訂書倭語兼言相混須得善本而可校正

奉使日本紀行

奉使紀行小引

紀行一部十有八篇借鈔於宕山公桂  
窓曾氏藏本蓋稿本也云雖其所譯文  
意頗不完魚魯之訛亦不尠間又有脫  
漏然稍足以見其概畧無此記即俄  
羅斯列散迺夫又作列散  
迺追斗者奉其國  
主命我文化紀元八月出帆本國加摸

沙斯加致於舟東洋九月至奇陽翌年  
二月發奇陽經西海歸帆舟中所錄  
而吾邦青地盈者所譯也其所經國  
郡疆域至風俗語言水土山川物產等  
皆託無遺矣加之日月星辰經度距離  
海底淺深寒熱氣候乃盡測量焉想  
其心中更無寸隙就中奇陽應對歷

歷細記如指其掌可謂奇矣只恨颶風  
漂舟濃霧遮望則閣筆而空過亦不  
得已也是固意外之天時耳如其測量  
彼最可要也又一途其未曾見之島嶼必  
名以古人名號亦不奇哉是蓋彼徒為  
後來搜索者之標的乎遠矣駛舌之族  
窺覷如此可憎哉後之讀此書者以察

夷族之事情是為要目書於簡首

天保庚子南至日

苗坡老樵山本鄰

奉使日本紀行目次

第一篇

航海準備

第二篇

魚日西亞國を出て諸尼利亞に到る

第三篇

カナリセ諸島及ブラシリに向

第四篇

シントカクリナ逗留

第五篇

伯西見を以て帆大洋に到る

第六篇

角岬の徑度よりニカイワに至る

第七篇

ニカイワ島逗留

第八篇

ツシレイトン諸島記

第九篇

ニカイワ土人記

第十篇

ワシントン諸島を去てカムサツカトカに至る

第十一篇

カムサツカ逗留日本に向

第十二篇

日本逗留

第十三篇

長崎湊の記

第十四篇

長崎出帆日本海に航す

第十五篇

蝦夷北隅及アニワ灣北泊

第十六篇

アニワ灣を出カムサツカ名

第十七篇

ヘラルエン・ハウル港北逗留

第十八篇

サハリン東濱

奉使日本紀行目終



奉使日本紀行

第一篇 航海準備

青地盈譯  
高橋景保校

千八百零二年

享和二年

八月七日予小命して今般要

利加北西濱海送る二艘の船北總官の役を以て其航海

に我國に稀なる大業を予を執りて了るす但其の

急き便に船荷はハムヒユルグ

歐羅巴ホルステーン

國に送る彼

處より船を買今年第十月中に最期を了るとなり

然るに予思ふに船の未だ我手には船を買其權  
容易に且左の海に程好時節を以て船を出  
べしとす所其の事と成船を小左依にす細を述  
て明年此夏まで事を延べし

今般二艘の船一艘が指揮あり又一艘船を  
伴行ものも其船の甲比舟を予撰り擧げべきは其  
船の軍艦の仕立を以て其上目方の海軍の通船中  
傷事交易の事に列て志高く豫備直行もの此

任事南へ予甲比舟リユイテナントリレアンスコイを以て之  
任す此人を世の軍の時予と共ニ諸厄利亞の軍艦に  
勤仕 亞墨利加及東印度の間は航海せし由て其  
良船の用を知るなる

遠く航海の船の各を撰むと 最要を以て予リレ  
アンスコイの船匠ラレエモツを以て居て予九月ハムビ  
ル川に去り船を撰り買ひしむに彼等は是を賣へし船  
あり彼等より直に龍動に往て之を以て其機

トシ我二百  
五十六貫目

暫く時を経て千八百零三年<sup>享和三年</sup>二月ペテ  
ルスピエルグ丹告有て彼受りて船を買取らるる  
其一艘四百五十トン <sup>トシ</sup>積りて噸ハ三  
トシ又一艘三百七十トン 積りて噸ハ十五  
月竹を一萬七千ボントスレルリグ <sup>貨名一ボントス</sup>買  
但其價の内五千ボントスレルリグを追て積ふべし  
残し何れと云々第一艘をナデスタ一名デホーブと  
名け第二艘を子ワと名く

千八百零二年第一月<sup>ハレル</sup>地の常居を出て  
スピエルグに趣き航海の支度を指揮す此時予  
城使を往但切見城を遊し遣し置了り相今夜の  
航海小日本國に送らる使節を我船に乗せし  
此命何れ此の起る去る予を百九十二年<sup>寛政四年</sup>  
カタリナ第二世帝の母に日本國使節を遣たる  
彼國より之を受ふも彼信牌を得て海を其の  
意に毎年魯西船一艘を長崎に入し交易を

然るに但長崎の外に許され且敵對の意向を武  
備を用ひず之を免へしと仰夫より既に十年を経て  
いよいよ日本國に許しをせざるも亦今度アレキサンテ  
ル帝は母となり國境廣く東方に諸邦と相接し  
て國々と文を結ぶべきは今般新に使節を遣  
遣了過し時の跡を留りし事を取極むべしと事  
此使節を送るるなり此事は就く諸國と會紙  
多きに使節を日本に送るるに今一年を経へし

然るに其船の交易に利益に費すし此より官  
命何れを使節を送る船の諸費は亞墨利加商館  
より積所の荷物の値を以て費用とするし高彼  
に此事を命せざる此中二艘の船サドイラ諸島  
に到りてお別れナラスタは日本に帰  
おむり夫よりカムサツカ着ハコージアクに到りて冬を  
過し又子ハ直ニ亞墨利加の地聚に到りコージアク  
より冬を過し次年夏に及りて二艘共ニ廣東に到り

事を辨して魚首西亞に歸着すべしと定む

注此會強し約するんことを「ニステルガラーフ ロマンシロミ

ニステルモリ子」フトミラール「テサアマウロ」ヘルハシサフ及

亞聖利加商館の主司阿里

日中國への使節ハ非常此を主き後行はとし「レサツ

と撰し用ると國帝より「レトアンドリース」此「クルテ

命を許され「カーヌルベル」爵此貴族を賜ちぬ此由

て「レサツ」も其爵位の貴を脱し旅の支度美しく

取給ひたり又使節の供奉の飾り、妙社の華を隨身

と使へし許を蒙り數輩を従え船を宗組しむ又子

七百九十六年<sup>寛政</sup>アレウト諸島に漂着し日本人を

此度我船を奪ち日本へ送り返さんと船中に置たり

さうそ外我船の諸役として使者諸術を益阿る

者を皆し用り事ハ勿論なり此度ハ赤道以南半規

を糸廻す事ハ是は星學を不達なる人を要し

此子<sup>レイフレツ</sup>名地「ホフラード」ナレンウス」は名譽の星學者

舟を以て之を扱て此舟に付し又ベルスビュルク此舟  
館より西工二人を以て此舟の居不狭きつ為し甚  
一人を止め返りたり又ガラーゴマングを駕ぬの  
學徒も此度の航海は志を以てセノヘルク<sup>北</sup>此學  
館に治法してトネルホルズを扱て此舟に寄せ星  
學の事に與りし此人の學術も由て予裨益を以  
て少可しに思ふ如此旅伴を以て予幸とすも更  
第六月五日 ナステグ、子ワの二艘 コンスタードに名し

予速に之を檢點するに二艘は予船<sup>造</sup>の船と見ゆ船は  
付ふ人衆多き故に大なる船ナステグを採り也然るに船の  
價於諸厄利亞に残り何に反して我船の舊き樺二  
本と繩索を新し仕替されし何にかは此舟に幾許の  
時日を費す人きねとはる此舟をアトミール、マスウラ及  
甲は舟ビエレスエイに速く暫く此舟に留す  
第七月二日予二艘の船を合して舟繋場まで集り下は諸  
事を調へるとし此帆を度しと見然るに國常コニスタートに

来り船を一覧行へき令有り是魯西西の旗章を  
建て環海あり船行在之既して國帝小舟より船を  
點覽有り二艘の主司小令して船士の働を為め親  
せし道親し我等も命を多し事あり予お於て尤  
幸甚なり且終り予の婦小御女子千五百ルヘル此  
地祖を十二年以前より免し豊らり是而る旅に赴  
し後家族の安堵を祈す為と此予實に其恩深きを感  
戴す

甲比丹リジアンヌイは前上言とく船を買並に船中  
需用の品を自費の使へる月も敗血病を防ぐ食物を  
用意せりし其品は

及ドナル、ユスベンベル、諸厄利亞より買入る諸薬  
船の時計六器其内四器はアルクルドニ品をヘレグト  
ンの製する時計を予の親友ベニスビエルク此スヤヘルト

此所子送り其運行を精考せしめ女子由て研<sup>研</sup>今度の  
航海も大なる益を以て也  
星学の器を悉くトクダストレ此製取也

シルクレテフレキシオン 一具

セキスタレト 紀限儀 測器 二具

アルナヒシール、ホリソシレン 二具

テヲドリイ 一具

アレミユトゴムハス 羅針 二具

海上バロメーター 晴雨儀 一具

ヘイゴロメーター 測液器 一具

テルモノ、テル 暖儀 數具

アルケヒシール、マグ子ト 磁石 一具

インキリナトリウム 一具

アコロマテライケル 星鏡 一具

ドクトール、ホル子ルグ公ヒルグより持来り及諸厄利亞より  
買入るる品也



タウシント、インストリユメント

セキスタント

スリレケルアウバラチエス

スリンケル 時計名

クワタラント 象限儀 測器

バツサギイ

スリグル時計

テルモノテール ヘシキスレノ教明セル者

海水の性質を測る器

バロメーター

エシキローメーター

ヘイユロイテール [ヘリロク]

アララメーター

メートターフル

其他海島書記洋多及バセニサク君より抄るる月雜  
表是ハ掃部京國より精撰せり其程度を等し

雜

るに尤要とする所なり

船中の諸役を撰<sup>後</sup>任するも予の任とするも即我船  
此第一のリュイテナントはリッフェラトマノフと用ひ彼ハモ  
位に在るに己子年を經軍艦の將とすを以拂部  
察國との戦の時功有りてシントアンナ比ヲルデ第一二位  
小賞とすも予の者なり第二、リュイテナントはロムベルグ  
と用ひ彼ハ予八百零一年<sup>主</sup> 元和軍艦ナルハ予の<sup>主</sup>  
將たる時其の船の勅を任<sup>主</sup>者ハ第三リュイテナント

丁はゴロツツフと用ひ此者ハ予今なき知る人ナ非然  
とも衆人の譽るを以て用ひたるは海軍シントヘレナ島より  
不幸小命を失はり第四リュイテナントはロウエステ  
ルを以て彼に當りてアドミラル、ハンエクス、カルトソフ及ユ  
スハンコフ此船を勅して六年此後之を<sup>雜</sup>兼是等の軍  
和睦の時、彼勅を離して何れも是は拂部察國に  
仕つんと<sup>務</sup>予此度此航海の事と関て直に彼處に  
返してベリンとて予に甚なり興ふんを以て致するに其人

良煩すそ航海は多る者なり第五リエイテナントは  
ヒリングレカウセンを拜め此者も亦トクある者なる人のた  
人の之を禱するに由て任ぜし之醫ハドクトル、エスベンヘルグ  
トクを有る者友と其術の良巧を知る又ドクトル  
バントを子ワ船の醫と此人とも亦友ありて能其術哉  
志ははなり) 學校評議役 コルキートトトは コツエビウを任し其子二  
人十五歳と十四歳なり其子船は伴ふるが皆幸に旅  
を終り泊りぬ

ナデスダ船の人象あり二人内之支船夫は尙も少壯の健者  
なり但出帆の前は其月二人を返し 其一人は敗血病  
に屬せしなり又一人は四箇月前は妻を娶りたりは  
其別を深く憂て肥せり船に相乗り婦は既に歳俸  
子二百ルーベルを恩物ききしは是なり旅は伴を軍一  
也事ども其を去り旅路は少くも死あり其の強健  
を要し人々を強し苦すむらんと欲して  
船夫の衣履を多く備え諸厄利西より之を買入臥具等

も用意なきは船の糧とする 蒸餾水 魯西亜都名へテスビエルグにて  
 精製し一年以上を経て指をなす品と肉をベスビ  
 エルクとハムヒエルグ北西所より製しと行ふ其肉もベテ  
 ルスビエルグの製法は良品と云西亜塩より製する肉ハ三年  
 を経て腐敗なき何の氣候も変ずるを能くフゲロムコ  
 フと云人の製法行りポートルは田歸線の間に至れば腐  
 敗すべしと多く貯るは砂糖と茶ハ多く貯るは敗血病  
 を防くとのあるは船丈等々時々之を要す シエルコル 菜類

イチゴ 覆盆子  
 と、アールベセンを船中要用の品を夥しく之を貯へ  
 桶の撥に宜しかりし其三分二は損棄す  
 我船の使節を乗せ又アメリカ商館の荷を積むあり  
 其船荷多く日中運送る品多し船積を後くと、コロンタイ  
 トに着し之を積めし甚周り蒸餾塩肉を積かき置  
 いたるは人衆も込合所狭く大風を遭ふ船の爲に先か  
 べき撥子の船も船荷を積置するは日数を費はすは  
 先コラヘンバゲンにあり彼地より大酒ハ十桶を買入時り

積直まゝと夫を延し置り

然るに船を煤場すすばに在る内は我船の荷重を危きを信託  
に別志して官司に命じて船をとり取捌き候へしを第八  
月二日其諸司船を来りて船倉の重く且船中の甚狭く  
押合おしかをなして止むとす使節の従者五人を船より  
上りの船中へ舟ふね寛き浅船へしむ但使節の舟より由て  
従者あり單身あり且従者たりし舟仕の人をせり別し  
返り候へりも甚意を痛むること候とも詮す人可し船の諸

役ハ二十五人より船夫等をも減せしむるも元より  
船夫の甚敷少く減せしむるも亦之既し如此取捌候りし  
あり候とも出帆を急ぎしなり予書にて申比再リシ  
スコイ再何受し候し何受し列し此合意と市順風を待  
て候しきん

七月二十日

第七月二十日船の時針を觀象臺のスキユベルトに許す

取入らる被前より四週の間測量し候なり

第七月廿一日午年正一八號此時廿一人名  
ヘリスヒルク此平均

時より遅きを二時九分四十秒より九秒三七六の加とす

一八五六號時計遅きと一時五十五分四十二秒九七五七秒

五一三の減とす

第三ベレンシグト<sup>人名</sup>此サカミノクレーン平均時より早きと二十二

秒六三より五秒二一五の加とす

ベルスピユダ此觀象基はケーンウイク北東徑二時零

一分一とす

右諸時計二月前リシアシスコイゴ龍動にて手より一時八一

二八號時計ハ四秒八八加一八五六號は二秒六十減<sup>人名</sup>ベレシ

グトンは零秒七九加とす

魯西亜の旗章を建て大航海をせすハ今度と始とす今

より魯西亜國の航海者アトランチセ海を限り<sup>後</sup>回歸<sup>後</sup>線<sup>後</sup>の

外に出るとあり此より今度の航海ハ魯西亜國人は

甚憚り所とす然るも今北緯六十度より南緯四十

度教まで航するハ實に我等を始とすホルン岬の海峽赤道

下の極熱は彼より人の危畏する所とす此より我船を大とす

船夫を多くすべしなるといふも又他國の事列言船夫  
と肩ふべき様と云ふ事とも予ハ之ヲ從を予ハ既チ魯西  
西產の船夫ハ他邦ヲ勝テ於諸厄利亞船夫と上ら  
働阿等志きす是故今般二艘の船ヲホル子ルテシラス  
ラストールフ及ラバンドの外ハ他國の產ハなき也

ナゲスタ条組

甲比母子イテナント、シカリマセシタルン 總官

マカレイ、ラストマノフ

第一リテナント

ヘドル、ハンコムベルグ

第二リテナント

ベテル、ゴロワツエフ

第三リテナント

ヘルマレ、ローフェニススルン

第四リテナント

パロシビリンクシカウセン

第五ヨエテナント

ヒリツスカメシステユフ

第一スチルマン

ワレレイヌボロホフ

第二スチルマン

ドクトルカルエス、ペンベルグ

第一ゲ子ースヘル

ヨハム、セイダム

外科

ドクトルホル子ル

星学士

ドクトル子シウス

ドクトルラレストルフ

理利

千八百零五年

文化二年六月二十六日船を別と亞墨

利加の北西濱子赴く

ヲット、ハンコーフエビウ

モリワシコーフユビニウ

アレキセイラーヌコイ

カデッテン

セルゲアントテルアルズワイ

記室 一人

帆工 一人

船匠 二人

カルベシニ 一人

コイヘル 一人

ケウェーラールス

船夫頭 一人

クルチルニスル 四人

カノテル 二人



右方十四人

船夫 三十人  
厨 一人  
使役 二人

子方乗組

甲比丹リユイラシトリアンスコイ  
ハウユル、アルビソフ  
ペテル、ホワリシイン

第一リユイテナント  
第二リユイテナント

ヘドル、コウエターフ

第三リユイテナント

ワシレイヘルグ

第四リユイテナント

タニラ、カリニン

第一スチュールマン

ドクトル、ラバンド

第一内科

ヘニル、カニヒチイン

亞墨利加高銀司

船夫二十六人

ナテスダマは日本への使節とす

スグイトラトシカールヘルレサノフ

此外ナデスタ

ヘルマンハンフリーデリキ、マヨル <sup>ハンデン</sup> ク子ヲルスクフ

カライスヘルトルストイリユイテンナントベイデカルデ

ヘードルンホツセホフゾード

ステバン、キユララドソフ

ドクトルフリンキン

ヘードル、レケイブリン

學子館畫工

内科及本草家

商館司

其他獵夫一人庖人一人下使一人日本漂流人五人亞墨利加毛

皮商商人

ナデスタ總數八十五人

子ワ 五十四人

使節の後者ハヨル <sup>役名</sup> フリーデリキの外ハ頃日上陸してハル

スヒルグに返り使節とフリーデリキハ子八百零四年及五年

文化元 <sup>年二年</sup> にカムサツカに上陸也

八月四日 風東あり直子合ふして碇を揚ぐ風又西

と成七日までまけり

予の婦の別を惜めざるも更なりやしくは友人此手  
引く別を惜めざるも更なりやしくは友人此手  
引く別を惜めざるも更なりやしくは友人此手  
引く別を惜めざるも更なりやしくは友人此手  
引く別を惜めざるも更なりやしくは友人此手  
引く別を惜めざるも更なりやしくは友人此手  
引く別を惜めざるも更なりやしくは友人此手  
引く別を惜めざるも更なりやしくは友人此手  
引く別を惜めざるも更なりやしくは友人此手  
引く別を惜めざるも更なりやしくは友人此手

### 奉使日本紀行

#### 第二篇魯西亞國を出て諸厄利亞に至る

八月七日

第八月七日朝九時より風南西より南差来りたる十時小帆  
を揚船を出る小アトミラール人名のコンフ船に乘り行を祝し

コロンスタッドより四里を隔る番社の奥より送來るぬ今日

晴温く寒暖儀  
テルモメーター七十七度之然るハロメーターは暫の内

に四リテ降る天氣の晴るべきと云即二十九ドイル九十九  
二十九ドイル名五十一と作る午正トルビシ火ノ塔ヒユール塔レン言塔

一トイ當我曲尺八分余

此類

八月十日

我船の北東七十四度より一里許の距なり夕八時に  
セスカル島を南西二十度に見る夕十時風南西より強く  
終夜船をまきり次日も風愈強く天氣晴て風は或南西  
或西より船の進み遅くホクコンド島の邊にたよむ之  
を乗廻すをあり

八月十日好晴あり 風は順中を船を進る午正に船は測  
量に從て北緯六千度零三分三十九秒と南緯六千度  
經<sup>時計より</sup>二十六度五十八分十五秒と其午後二時よりホク  
コンド

ドを乗廻すに十時より月離を測るを一回して經度を算す  
其測り從て午正の經度と平均する小東經二十六度四十  
八分。より時計より從て二十六度零一分十二秒と其午正の  
緯は五千九度五十六分。より風は南東より向ひ夕九時  
コウニカル島のヒュルトレーンと船より八里南西より其  
經度八時計より從て二千五度二十七分二十五秒と其夜零  
二時は我測算よりは巴子<sup>地名</sup>を通過し曉六時  
バケロトのヒュルトレーン及ラウテスホルム島を過り第十時より

タケン島のヒュールトレンを南東十四度に見午後には既見之  
をいふ所あり此ヒュールトレン北経を我算すは二十二度  
七分十秒なり。パレルト北ヒュールトレンは二十二度五十分十秒  
とす又八月十三日緯五十七度四十分三十分秒経二十度。四  
十五秒のまゝそア羅盤を驗するふ十二度十五分十秒北西  
見とす十四日朝五時子ブーランド島を見終日曇り  
十里或ハ十二里の程を之を眺座より今朝子の船  
夫一人怪海に舟とトして之を救ふとも援得

きりし之者ハ随分強壯を能く者成る候時怪我也  
と思ふ午後四時コトランドのホビュルグ岬を北西差西十  
二里の距り見今夕五時ア羅盤十四度四十分。北西差之  
船ハ緯五十七度。二分五十分秒。在次間より十二時橋上  
よりブーランド島を見晝後四時此島の南端のヒュールト  
地名レンを船より十五里の距北西三十九度。見此南端の  
経ハ時計より算すふ十六度二十八分三十秒とす  
我等の測算より今朝二時子ホルネー島を乗過へき

あまは反動く空<sup>晴</sup>く此ら為<sup>本</sup>煩<sup>マ</sup>を用て夜中救時の間を  
船と風下と糸下とを八月十一日曉六時此島の北隅を南  
島南西十里の距り見此北隅尖ヒヤルレーンと置しよるま  
所へ一とを比コムトレのロウエレン人<sup>名</sup>此度<sup>本</sup>上塔を建たり  
我測り東經十四度四十分二十秒と南三時半にモレ島を  
見る風漸稀よりりて終りコワペバーゲレと去二十里  
此度<sup>本</sup>上破る次日早朝上破を揚夕六時半の初コッ  
ゴバーゲンの外船撃場より深七尋半何ら粘土の受

り破すコロシハツレイを南西六十度ロンヌスタードの塔を  
南西五十度より見此破る<sup>本</sup>と直りコロシハツレイ北官因  
小舟より我船より来り急岸を繋ぎ政官の令より我此  
處に密するの諸事を助道すくべきを傳ふ我船は  
此度<sup>本</sup>上荷物を積直すくはれども内撃場より此を  
為んと請ふは内官船總官の役處より其許を  
待船の大船を揚る八月十四日ナラスグ及子ワニ艘たわ  
内船撃場より此を破二つをとりぬ又後より其の

小舟を送り荷物を揚物亭にむすり移置せし其事にか  
まつり思の外に力を費しし事も十日の内は事を終り  
にハムビユグより書状到来其書云ハムビユグにて買入  
りし塩肉を今一度塩をされハムビユグに保つる所此由て  
今又荷物を積替されハムビユグに何者おとすコ  
ノスチドを塩肉ハ船の底に積入置せし後二年に取  
出月あへと思ふ高なりおハ右の譯より其塩肉を  
ハムビユグに既多く腐敗し越へし故に盡く周  
るハ二月を經り内は既多く腐敗し越へし故に盡く周

漬の桶を點檢シせしハムビユグを仕込しハムビユグ  
此亦よりハムビユグを仕込しハムビユグを仕込しハムビユグ  
肉ハ今一度塩をされハムビユグに保つる所此由て  
右の譯よりコッペンバーゲンより思の外に日数を費ししハムビユグ  
敗壞の事ハハムビユグに保つる所此由てハムビユグに保つる所  
逗留申すコッペンバーゲン此親家基の監ビユグと申比丹ローウ  
エシラン子之を結び其意をハムビユグに保つる所此由てハムビユグに保つる所  
儀  
ハムビユグを彼所より持往り自ら其運りてハムビユグに保つる所此由てハムビユグに保つる所

おヒツケ君は若くは若くは理科諸具を傳へ文庫有りて  
日く諸君と此より訪来り又星学の書籍を貯りて  
大書庫に續き書ありて其く完義小くえ多き

注千八百零七年文化七年 第九月北兵大きてヒツケ君

此書庫及諸器諸具の貴品を失ふりと

コッペンハーゲン此觀象臺ハ即チロンドンレンの中塔の高百  
二十尺あり塔上より望み八府中港及船舶市場まで見え遠  
く雪降亞の海濱を望みマルノウ及ランツエロ子雪降亞海濱の名此家

スエギヤ

屋を遠鏡を以てては教へてと此塔ハキリスチアン第四世

耶蘇

五の世子造り所ありて子六百五十六年明曆二年 テイエーエブラー

へ此學徒 ロゴモンタニス名 此を觀象臺に用ふと此に在り

此著しとす 器具ハ石造象限儀徑六尺セントセクトル北十二

尺あり者

攝光千里鏡

遠鏡 名

へんセルの テレスコープ七尺あり者 アクロマチセケイケル十尺  
あり者及ナユ子及ブリエドのケイケル三尺あり者並に名トク  
ランテン 數具 觀象臺の傍にありて 房室 四通あり せいりヘルグ



及其子此住あり所をビュッ君の作なり又此は徑度を測  
るとき時計較多有りコペンハーゲン此良エアルマンド此送る所  
あり是ハ甲比舟ローウレレンの嘗て無墨利加祝海に携え  
減したる者なり

第那瑪京加えはビュルトレンと建る事ハゾベルセーフ船官の  
此役と守アトミラールロウスの死後ハローウレレン君此役  
と初め第那瑪京加濱と雪原亞濱との間行り先き海峡  
に航海者此為よビュルトレンを置いて此所の危難を救

もんと欲し子七百九十七年寛政以来新に四変此ビュル  
トレンを建置し其内ホルンホルム北北隔は在山火を以て  
明とすキリスチアンスウーの塔此子をけまは其塔光を  
別て其異なるを啓すへ是は於てキリスチアンスウーの  
塔ハ楕圓形にて運旋をく作よりなりて之を記せ  
むよ其機時計のより九のレクタム有り黃銅を以て製す  
セイスピーグルの面ハ徑四尺三面ハ高さより少く狭く皆  
少く凹なり其光高ハ四尺半此塔とそ此ハローウレレン

此發明を以て名譽の最大は對し少成レズルニ半  
あり或回す事此雖も置此より由て光を受くむ之此レ  
クル六<sup>分</sup>の<sup>時</sup>の内に一周旋ある有りホルセルを以て諸  
厄利匪國を此器の器をえり此キリスチアンウ此器  
の最勝なるを稱せり

ローウエラルン君は千七百八十四年<sup>天明</sup>以後國王の海軍  
蔵も處に監守たまはるに諸<sup>ル</sup>而勿<sup>ル</sup>要<sup>ル</sup>の海濱を星學  
と三角法と以て測量し其法を作し版子も圖六枚也

著すと星學子巨<sup>聖</sup>なるピユゲ君の作りたる所也

江戸台零六年<sup>文化</sup>三年予<sup>三</sup>コブンハケンに返る時已に諸而

勿<sup>三</sup>要<sup>三</sup>海圖ハ全備し<sup>三</sup>也<sup>三</sup>と見る

海圖の庫ハ<sup>三</sup>ゴ<sup>三</sup>ー<sup>三</sup>テ<sup>三</sup>ン<sup>三</sup>ホ<sup>三</sup>ル<sup>三</sup>ム<sup>三</sup>社<sup>三</sup>に在り其造出ハ奇と云ふも  
其内ハ<sup>三</sup>歐<sup>三</sup>羅<sup>三</sup>巴<sup>三</sup>全部ハ海軍海防の爲と集め有りローウエン  
セルン君又此處に親象其を置んと欲する此企有り既に  
コムシイ<sup>三</sup>の<sup>三</sup>准<sup>三</sup>令<sup>三</sup>を<sup>三</sup>以<sup>三</sup>て<sup>三</sup>ローウエラルンとピユゲと其  
首<sup>三</sup>目<sup>三</sup>と<sup>三</sup>す<sup>三</sup>此<sup>三</sup>コムシイ此<sup>三</sup>標<sup>三</sup>的<sup>三</sup>と<sup>三</sup>す<sup>三</sup>ハ<sup>三</sup>諸<sup>三</sup>曜<sup>三</sup>の<sup>三</sup>月<sup>三</sup>經<sup>三</sup>と<sup>三</sup>算<sup>三</sup>定<sup>三</sup>

すらの書なり予八百四十五年 文化 初 予 等 那 瑪 弟 加 日 躰  
表を撰出せり也 **デ子マルク**

注 此 事 航 海 の 最 要 と せ り 所 以 予 甚 喜 際 ありて

其 企 業 を 妨 げ せ ざ せ ぬ

国 三 居 三 軍 艦 ノ 支 配 スル 官

カーネルヘールステンビレ 甲比丹及 フトミラリテイト 艦の後を兼り  
者なりは予は許してフトミラリテイトを親せむ是れ其  
要置の整定なりと名譽何れ小速を以庫倉の制を意  
を以何れ國主の船は各處に安し其諸器械を備へ予は

諸 索 具 の 第 二 は 錨 綱 第 三 は 帆 第 四 は 砲 具 等 盡 く 順 次 予  
列 せ 直 予 船 を 仕 立 出 せ 予 又 船 中 此 諸 器 具 亦 亦 の  
一 一 順 次 予 備 え 又 舟 材 も 庫 内 予 備 へ 何 予 其 處 予 予  
キリスティアン等七と名、新造船八十四砲を備へるは  
に其義巧他は稀ありとす其匠は甲比丹ホーレンベルグで  
既予許多の船を造建して名譽の人を以て此時 亞 聖 利 加  
に住サントクリウス 予舟工場を置んと欲すと欲せり

注 此 人 予 千 八 百 零 五 年 文 化 二 年 其 一 死 す

八月廿三日

第八月二十三日第那瑪加の支那交易此船二艘 コラベン

グン子急す其一艘ハ子四百トン此大船その他船より二月

早く廣東と出帆セリ途中より大なる漏を均て其積

所の積

哥喜

大黃礮番等を換止む

均す 請厄利馬ノ船を入ると又其船ベクア

甲餘人の船夫死し之為に東印度船夫ラスカル人

三十人支那人十人を以て船を補え之と其船をてんた

汚穢物と甚し是を不断漏水を酌出且其汚穢

北熱氣阿る由て然し志のたると也

星學士ホル子ル及理科チレウスは予船をコラベンゲンに待

へしと船をコラベンゲンに居す之と直しホル子は来り

夫より八日後きてチレウスと名し又後よりトルラングス

トルフ来りぬ ~~チレウス~~トルフ其前より波ル杜瓦ル及請厄利馬

往てコラベンゲンに歸り予此度の航海を圖て理科よりて

同行せんを許す予は理科ハ己チレウスを命

せり此等は之を命すは彼等初より予に同様のを求め

九月四日

此方より追東りて之を請ふ由て即之を伴ふを以て  
外船撃場より舟を出すと試定引せる内より刺弗ベル  
ンストール及帝家の使節より刺弗ベルカウニトリトベルケ並  
其婦人の来訪を以て幸れ也

同

八月廿日 是ハ第八月二十日より彼處よりロジエ君日小太陽及  
諸曜の測量を以て試験せられたる也

第九月一日

一二八號時計 ユーバーゲン此平均時より遅きより一  
時五分十一秒九其加ハ秒四十二  
一八五六號時計 平均時より遅る五十分五十一秒五  
日小其減五秒五六  
ベンニントン時計 平均時より遅事一時零分八  
秒四其減一分八三  
右三の時計 龍動 ベルスビュルク コフベンハーゲン此三處

ついでに<sup>砲</sup>を比較する

一二八號

第四月 龍動

加四秒八八

第七月廿日 ベルステルグ

加九秒三七

第九月一日 ユッペンハーゲン

加八秒四二

一八五六號

第四月 龍動

減二秒六十

第七月廿日 ベルステルグ

減七秒五一

第九月一日 コッペンハーゲン

減五秒五六

ヘンステン

第四月 龍動

加零秒七十

第七月廿日 ベルステルグ

加五秒二一

第九月一日 コッペンハーゲン

加一秒八三

九月七日

第九月七日 風順すて船を引寄せ揚子江に停泊す

西軍の軍艦二艘一八五十砲一六三十三砲を傷め

甲は舟を引り北指揮す此處より来るを是れ此處より

大業を船子取納め舟を引揚八日午後五時子夜を  
揚て子ワと夫ふへルシゴルに向出テ十時其處に  
着守如三時子船を出さんとすふ北西の暴風起り不得止  
此更子六日滞留一十五日子定晴西南風西風あり  
此風を我為子便かきさきも既に時節も遅く遅  
滞一難々を是船を遣へ一と定め朝六時子砲を揚  
七時ふコロシビルクの塔及番船子知れりて鳴砲七  
響すれは彼も其救を要え船を出さずし風強く

船中此人衆多分 とき散り夜二時我軍は  
カテカトを出さりと思へともスカゲン此燈塔もセル不  
ランドの燈塔も見るをたつしを名

ローウエレン君のカテカト海圖に添り作し航海者  
秋時の外の陸南風をカテカトと知と然きとも  
我等の船をまきりたを此説は往ふを能き

九月十七日  
十七日多那瑪尔加の軍艦我より救時早へルシゴル我  
出さしをるに其船を我より諾而勿等重の瀕より

たつはキリスチアンサントに向ふと云此数日天氣悪く  
風雨を著しくハローニル漸く小降り二十九ドイムニナ  
リとなる程の一時ハ二十八ドイムと云忽ち颯々起り  
南西より北西に吹船甚傾きぬ不得止盡く帆を收め  
ストルムセイル暴風子用帆用帆を舟午後四時ハイユトランドと共里  
北距小見々此颯々風の間に舟船と子ワとをく相觸り  
者をそ腕よハをもち如子ワと見え舟ぬり三日の夜より  
風少く静を漸く帆を増しより風の程西と西南差

西船とは  
を出易かり十九日午後四時詠而  
勿第西南端のリンテナス岬我北軍はテル子ウス諸厄利  
亞人ハナセと名くとも然る風をけし之を乗廻り能き事  
夕に向て風静りたる此は一奇觀を成る事人皆暴風  
雨の前地外と云夫ハ西南差西より北東に於て地平上高  
十五度許に晴雲中に明りある虹の柱の如く東西の直に  
色白く何れを過十時中を日一形ハ元午後二川ハ分也  
高く天順小降りと云風為く制其月ハ第二等の星也



透し見えし北光中 北光 イルドリック島かきし此柱の如き氣  
と恐らくハイルドリクト北類の如く

二十日午三子ウス岬我より北差北西十八里子と西の  
風東南差東と北をけく兩路の如く細にあり静りぬ  
予 北器を海に投して海水の上下を試み其

深さ唯二十四尋此の如きは海面と海底との水僅に別つ  
るがうし之バローレン又甚降り二十九ドイムナニヘリニ  
とあり北方より濤打を甚し此二ツハ暴風面の前地

と果して夜十時よりて風烈しく過十八日此と

九月廿三日

然るも我為るは追風と云く翌曉の風静り十三日

ハ晴好とあり此日清厄利亞の船中砲射る不遂不其

旗はコムモドレ、シルド子イスシットと記せり コムモドレは

其軍兵を率てテキセル 島の名ドイッ海と南海 此前に

敵を待との也 コムモドレ 我船を侵すとて下司を以て

書を送り鮫子予を行と祝せり午後又清厄利亞

北軍艦をいり十分ハ帆を張て我船を寄る者あり

敵對の船所々々と終つた九時の初、我船は乗付し  
海をこぼるる其甲比丹はベレスホルドと云ふ友を九年  
以前予と共に亞墨利加航海を同せし者なり彼直に  
予を其船に招き入る彼前日北風を以て櫓を扱  
夫亦小シケル子ス<sup>右</sup>地に船を遣ふんと欲す彼は諸  
に予船の星學士龍動小越さ彼亦先買へき品何々  
を語り同を告ぐは彼云其人を予船に乘せしめ之を送  
て龍動に到せしめんと此より由て我船の時を費す者

くとも船は予彼に謝して其人を彼船に托せしめ  
但ホル子ル彼ら船より予の移る事遅き由り其内我船  
に彼船に從ひ往て諸厄利亞濱に寄る事又ベレスホ  
ル下の船意を案内者二人を我船に借て用むむ翌  
朝我船諸厄利亞海濱を無過てルホルト子スに到り  
亦此も甲比丹ベレスホルド小舟にせしヘルバシレソフドク  
トルホル子ル及マヨル、フリテリキ如送り返す我等直  
小彼と列る但此序に予好カテラニルナスと托して

龍動あり夫より魯西亞に返りむ彼  
甚病之而後長途の旅を勤むべき覚束ぬは此  
を船よりよぶしめらるるなり

前夜我船の軍艦ヒルキニアに從て諸厄利亞渡と免  
き砂洲ガルピルス此間を通りす若葉内着ぬ時ハ敢  
て中を急をなく砂洲を廻り夜中風  
逆よりあり翌日ハ南北ホランド此間ハ船をまきり午時  
北風風静り諸厄利亞カナルより東の潮流を通ひれ

を我船より投碇を入而後風東と來我船ハ  
トヘル峽を通行す

九月廿六日 第九月廿六日 晝四時ハケレンウク此子午規を無過  
り我此航海終始程度を西に算るに於て全地球  
を東より西に旋廻するに之二十七日夕九時ハエデイス  
ト子の燈塔を見十一時 船の音を聞きしに  
諸帆を引降マルスセイルを引下りて  
コルンワリスの瀆を近く見而後セント・アンナ即ハル

モート港口の東隅及 ベンデレニス 城と見る八時に  
カレケル北撃場と砲を撃つは子口小舟より彼の  
既より二日以前に此より着きりと其西の方ハ深  
七尋東北方十五尋の深なる シントマウス の城ハ我南  
差南東本東にあり

官名

人名

船此より着すと真よりユイテナント、ローウエンステルンと  
此城の上司に使へ我船の着を告且禮儀の鳴  
砲は彼よりも同敷此鳴砲を返さし候や否と

問一むら彼よりも答れありと對え一故に聖船  
我船より鳴砲九響をせしめ撃束とす 諸后利亞 北軍  
艦よりも七々響をせしめ城よりも夫々に答禮の鳴砲  
ありしなり

予此港内に入りて意而兼之此塩肉を買入是ハ魯  
西亞第那尔加 公ヒユク子て積入一塩肉の三年  
を経る貯ふべきや否を思ふ此より之を買入  
し二艘の船に六箇月分此塩肉を買入し候なり

上の船中子蒸解を多く積入る事ハ堤内を置  
き所無き故又北海上を不巧雨に逢て船の  
西側より水の漏多き故に北東まで植をまいと打  
直しとる也

諸厄利亞の備湊の内ハルモウトハホルツモウト及フリ  
イモウト此上を最好と思ふる也入用の品を求む  
るハ皆海山を切りし也住する賈人ホキス者  
甚我等と居過し利を會ふはる者も我等大キ



彼を徳とせし又ゲ子ラルコーウルとロルド、ロウレカ  
我子懇意を示しるは是ハ市ウ十分ノ譽ちの者とも  
也先子世ノ騷し時彼等はハルモウトに居て甚此  
子急岸ある者を感したる也

ハルモウト府ハ大なる家建も羨かるとも信厄利  
亞府より他邦の客も好と思ふ所あり然れども  
モウトと信厄利亞の北東諸小府とは別あり殊に小民  
此生産ハ信厄利亞ハ歐羅巴諸邦の上に出たりとす

小民の物と云ふは、山坑の品を以て此は之れ其の  
生産より之れ何者、コレはリスの人の畜産より  
少く其交易する品も山坑品より外ハ少くす

ハモウト北溪の最好の所をカルレナル北極市場の府より  
僅に諸厄利亞里一里にしてハツケツトホ

國々  
使と為

船を此より毎月亞墨利加西印度リサボルに出す  
船を府の前より列を昔より此を以て船の碇を放す  
一事件ハ碇地ハ砂子レーム土粘を交へたるなるを

唯南差南東の激流を碇をこつ入セントウス北  
に在礁海に船を流し懸ぬやうに意を用ゆべき也  
マウスの近邊より其西より七尋此所ハ碇をへ

奉使日記紀行

青地盈 譯  
高橋景保 校

第三篇 カナリヤ 諸島 及 ブラシリ に向

順風を得てレサノフ君の列を待てに第十月五日早  
朝ハハルモウトに着せしあふ此日直ニカレレゲルの繫船場  
潮不棄て船を出し初烈しき北風を暫しおそ  
東 必夕八時ハレサルトの燈塔我より北西三十八度  
あり十三里の距り見ゆ九時は己に此も見るに  
十時ハ針路を南差南西より轉て西南差西に向ふ

風浪と云ふ船邊揺る夜よ入て空を雲やこさる  
而も晴好なるは船の諸司共小十二時より船の屋上  
に居り大澤ふんときも取て如此晴好の夜  
も遠く長途の航海は善兆なりと人の云ふ  
あり抑かく祝するも我等の身の上乃ち寧ろを祈  
るは非ず此航海を幸と云ふは之夫此度の  
航海歐邏巴諸國の人此日を屬する取て首尾  
結之を仕違と云ふ身掛り君過河ハ予名此

棄てたるは終す我々國の大事に拘る何者此事を  
仕損むるは魯西亞國を侮んず者之を例て大  
嘯笑又我々國の人も初度の行は過河ハ向後  
之を懲り之如此航海と云ふ戒むべしから大事か  
きは予之を痛むの物かたなる然も予此勢に  
當りては道へさる事と自分意を勵し何れ  
前よりガルト北極塔此見へありし以て予郷思頻  
ありし唯連は此旅行を首尾能遂る本國の譽を



世に群一自らも再び妻子に逢はむと欲ふ一と只ひ  
起して自ら志を磨の安んじしを

今また船の諸役人を三番に別ち置し一々より四番  
に別ちローウエレル等四番とす是はコロンスタード  
に出しより彼も一番を任す一と欲せし時侯と  
云東海北海の危き不測の一組の高小諸役を八用  
とす多あり今ハ危き瀆涯礁沙も似し大伴か  
きは如新ト高と立寄る也但船丈も三番ト

別とんと欲す也其人数唯五十二人あり其内八人は  
番役持し是はハツサート風小船を遣内ハかく定じ  
也借船申すは今も病人あり船丈の食物ハ海上に  
此最好と云コロンスタードと云てより九週以來塩肉を  
食せしハ僅小八九度あり其他ハ船丈も常に鮮肉  
若ハ新塩月麦酒を日こくコロンスタード及コッペン  
ハケン此船繋所坊不在一聞ハ新蒸餅及ハ蔬菜を多く得  
し是ハ船丈の是けハ我等より美味なりと諸役の云

へる也す（葉）ハルモウト（蔓菁）エールアルト（葱）石へルラヘン（葱）ニイエン  
とありし船丈等船子者時よりも丈夫なるありしを  
よりとあり又船丈此衣類も多く傷えしれを務めて  
奇麗清潔（紅）にすめ七日小兩度之を點檢し  
其衣の汚穢なるを改むるに努むる其身體をも  
清潔にすむる初度小點檢す一時汚穢なる  
者も有りし其後右の者も嘗てありし之  
是予船丈を江病小保のへき基はるる

ヒニステル岬の邊には諸厄利匪武拂郎察此  
軍船ありしと思ひて此より西小針路をとりし小  
風は南東差あり強く八九コープより吹かると  
船を走らし也

十月八日  
癸十月八日北緯四十四度二十五分西經十二度  
零八分北緯より天氣候の變二十四時の中に四度  
より十四度小升りし又毎夕所謂海水の光を見  
し其月の殊小明なり也  
癸十月十日 乙午

測るに経度十二度三十分十五秒北處に月離  
を測るにふアルドの小時計より経十三度四十五  
分四秒之緯ハ三十八度四分十秒とす此夜舟  
に非常北流星を見たり其大球を明くして船  
と事しニユートの間照一南西より起り中等  
北動きて其直北西に向て移り消たり其言は  
ホル子ル此セキスタンドより測るに地平上十  
五度其緯の幅四分度の一なりとホル子ル云此火

珠を星雲の スコッタル 北近し見北なり コロン 上より消  
すと浮氣北類多く人乃見る所と雖も斯の如  
久く其光を見るに稀なりと此時船緯三十七  
度四分経十四度零五分なり  
此日初朝舟所の東風止り夕子至りて風全く絶て  
雲黒く地平に霧を 電光あり 暴風雨の兆と  
せり舟果して夜一時に何れ始りしに数時の後復  
晴好となり 西南差西北風出て数日続き 南西

より言海起りより 十三日に風静りとなり  
予小舟を卸してホル子ルヤラングストルフを乗しめ  
ハセ北器より海水を採りて其氣候は十八度  
水面は十九度四分一水底九十五尋北處ニテ  
モメーテルを十八ニニエートの同子置し十九度  
此水をしコスコープ子をし検査する所全清澄也  
此数日、雨濕の天氣より阿りし故子即船夫の居  
所より日ごと大を置しめ太陽を見と直し其衣類

臥其<sup>具</sup>を乾ほしむ十五日の夜船大洋の極をに  
在故子甚しく震盪し北西より来る海甚高し  
然も風の徐あり船の周圍は十二尺より十五尺許  
北大魚多く游泳を多し是れ此魚はドルハイ子  
の種類と云えり其魚或は南西に游り又ハ之  
反し游り夜五時の頃風変りて北東より向吹  
をけし然も海は北西より来るをけしとて  
唯四コイベンブ、船は行くが此海翌日にあて漸く

静りゝるを

我船既子志不ふをく来りぬと云予船夫不清水一  
桶を與之甚襪衣を洗ひむ不用の總て船中より  
水を惜し今之飲も限をぬせと予ハ飲料不  
用より水ハ今之志不復と雖も外此用は一滴も  
之を費すを許さる故也

十八日我船緯三十九度零八分十五秒経十五  
度零一分あり夕五時小橋上より サレバ島城

望見す我より北差北東二十二里許の距離あり望見  
六半時に テ子ハ島を越し見ると半時過て ピーキ  
も雲より頭を越え元頂白雪ありて太陽之  
映して格別明なり此岸ハ造物者諸高山を集  
めて其礎となりと云其南側東西に差出傾  
き何れ此諸山も持立をば各言嶺なり(まがびー  
キ岸此秀より不諸山の言きことハ著)かたは  
着 ピーキも諸山と離れて持立し何れハ今も

如く流山の上より秀出せりあをこれにきハ非とせん。  
我船の島の北東隅に向て遣りふ東風劇しく志す  
此日サンタクリエスに破るべきハ難かりしと云るる昼  
後ハ拂郎密此レガト一艘我船と子ワの間ハ通  
行し兩側の我船を甚怪しむる候子まで過り  
我船よりハ彼方へへき極近かりし之ハフレガト也  
サンタクリエス港へ入ありしハ是ハ拂郎密の軍船  
ヨそある唯敵船と奪ふ為に仕出さるカベル敵  
船を標

奪する為  
に出る船名にして既多ん此獲もの何りて  
未りし者也夕五時子ハテ子りハの東隅  
ポントナゴにんとき  
以てとも我ハサンタクリエスハ破れんと欲する  
候も夜中  
テ子りハとカナリア此間ハ満きり  
聖船十一時にサ  
タクリエス此舟撃場ふを為し  
一町子伊斯把你西此  
ホルト、トンカロス、アタン北甲比舟我船  
ハ末舟撃場の東  
側ハ破すものと好と志す  
我船の右の方ハ  
破す  
海三十六号何り他  
変より此海底ハ難少く

碇を夫々の患あつてしるを

引ハ我より西に碇を投下つと碇網二つを失  
ひししがナデスタ碇網は損へり但碇網は  
水桶を結付て水より在りむと要し但我碇前ハ  
甚深き故に第一の碇をハ船の北東二十四度の方  
に投下り撃場の北東隅デントナツは我より北東  
三十九度の方島の南西隅ハ我南西三十六度方  
ンキスキユス等の方塔ハ南西五十一度三十分方但

此方ハ若南西の暴風ハ撃場の外に船を出さず  
難かりし又冬の大暴風也此方ハ少くとも  
是より遠く碇及網を損へり伊新把作並船は  
此方ハ常に碇を北東より南西より二つ總る四つを  
入り是ハ古風の仕方より今他邦の人ハ用  
はる也

此方ハ碇を直よりナイラナント、ローウニステルン  
を此方の上より使せり此方ハ水を扱入るに

旋斫  
斫斫  
之誤下同

葡萄酒及果實を買て船の貯へし物んと請け  
て六彼より謙遜の返答ありて其語を許され  
たる前請厄利亞の船此よりして礼儀の鳴斫  
を拒したるを予り忘りし由え今予爾  
西運の禮章を建てかく遠く航海する今を  
始とすれ此よりして予我より對謙遜の答  
へしは他は應はけらる事なきや予思ひ鳴斫  
此より彼に言遣るなりと棄置たり

午後四時小舟を以て下目と書記役事我使師及  
諸司之者岸を視たり其後一時過て我船も  
甲比丹リシヤンスコイ及二三の人を陸に遣り上目  
クリス、テラカカカガを訪む彼甚懇切して何れも  
我等を用と違ふと云且我船の星をさし其處  
小何の測量の器を見せしめん事を許す予直にホ  
子ルとして我コロメーテル二具と其他教器を取  
彼處に行しめたり其塔の固定ありさるり為に



審に時斗北経度を定むべき偵察を敢て是より止り  
此日サンタクリエスのコリエナよりバツケトホート使船あり  
来りて此地の上司より我等に礼遇を命じ北命を傳ふ  
彼其命令書を字し我等に示して語り我等亦  
伊斯托你西北所轄の地より即ち時斗北の命令  
書ありし之上司より我等に爲す行末も用を達せし  
とありし事此地の高賈アルムストロレグの者より  
ヲロタの地名乃バルレイより書を送り我等の諸用を

達せしむる事彼等懇誠を以て用を達し且使節及諸用  
を其書に括りて食し其婦及イスレデフニセ此女子等も  
席より出り歌舞を奏し我等大に歡を有し其往昔  
ハ政羅巴北邊の國ハ其南方諸國の人より見て其貨  
積り異し之見れば是も亦北邊の人より西方北人より  
比して同一く有りぬる事其土人等も今度我等の諸司此  
種馴れを見て其禮を敬みし事也  
予此邊通るる二三日と思し我船のアゾレト

亞里利加  
地方北商司

は此の音より少くして八用を達し難しと云此より由てレサラ  
此得ハ理科の者をラギユナ<sup>リ</sup>及オロタ<sup>ハ</sup>小達てテ、六の  
マルクイスの某園を觀せしむ<sup>ハ</sup>と其地回歸線下ニ在  
且南亞墨利加の諸草木をも多く集めたりと又オロタ  
ハの近傍オタラーケンブルトボム此其<sup>幹</sup>圍十尺高三  
十六尺根洞四十五尺ありと理科者等往て之を  
觀せしむ<sup>ナ</sup>

サンタクリユス府ハ家屋美繁なり<sup>ハ</sup>と雖其地ハ宜<sup>ナ</sup>

家皆大<sup>ナ</sup>して濶く街ハ狭く然も平坦なり<sup>ハ</sup>上司はマルク  
イス、デブランシホルテと云人の<sup>ハ</sup>土人此<sup>ハ</sup>一園を築き遊觀  
せしむ<sup>ナ</sup>此をアルイタと名く但其長僅小百尋あり而已  
此園ハ土人等の一日の費を<sup>ハ</sup>築くと<sup>ハ</sup>其門ハ多人  
ありて<sup>ハ</sup>遊を<sup>ハ</sup>許さ<sup>レ</sup>と又オロタの<sup>ハ</sup>貴人<sup>ハ</sup>ルイ  
の<sup>ハ</sup>者も<sup>ハ</sup>多<sup>ク</sup>あり<sup>ハ</sup>百ヒアステル<sup>ハ</sup>名<sup>ハ</sup>此園小祖<sup>ハ</sup>と<sup>ハ</sup>知<sup>レ</sup>す<sup>ハ</sup>あり<sup>ハ</sup>  
又一寺にマルル石の刹柱あり<sup>ハ</sup>是<sup>ハ</sup>處女マリア、テラスカンテ  
ラリア此<sup>ハ</sup>為<sup>レ</sup>小建<sup>レ</sup>所<sup>ハ</sup>なり<sup>ハ</sup>其<sup>ハ</sup>製<sup>ハ</sup>處<sup>ハ</sup>巧<sup>ク</sup>麗<sup>ク</sup>なり<sup>ハ</sup>と<sup>ハ</sup>土人

此説は昔キヤンセルス 自注キヤンセルスはテ子リハ島の  
舊種族ヨリ島主ヨリし者なり 此徒  
 此島を耶蘇教徒に奪はせし時此島を女ヨリ十  
 字を持て山洞中に在り是此地の耶蘇教に化せ  
 らる也此地ありて利柱を建て後世に崇敬する  
 此柱何れを對してシントキリストハル城何れを對して  
 子ルンシサタクリエスを奪はせし軍に土人等勇戦  
 し子ルンシを打取らんと我等思ふ此土人の勇戦也  
 是る前の利柱の根あり此の勝を以て永世に傳へしと  
 譽ふべし

サタクリエス此土俗の鄙陋なる殊に婦女の淫放あり日  
 月街中より傍徒の着き者遊行して婦女と淫せざるを  
 常と爲す又男女老幼の乞巧はば道衣を着し醜狀貌  
 なる者影しく街上下満ち酔犯せり水夫又 マヌスヒト 此稿等と  
 相雜せり凡全世界中より鄙陋穢雜なる土俗の此地  
 此ことよりハ凡そ事稀なりと見ゆ其の交は此土の鄙賤の  
 者ハ唯盜竊を事と爲し思ふに我船ハ土人の舟を奪  
 たり船夫の彼を見守り何れにも猶船の諸物を盜去る

と毎度申して予終に土人の舟を我船より看せしむ  
事と禁止せしむ

此地も伊斯把保<sup>イシバウ</sup>諸所轄の地の如くイレクイシテイ<sup>イラクイシテイ</sup> 盈按  
を改正 法教

此後あり此官と上司とは 或 控強く市人を討 討

たり此控を取て王テ子リハの上司ハ係てカナリヤ諸島

北總督たとも其控ハ及て彼等々々あり前ハ我

船の此入一時にあり バネトボート 船ハ彼總督より

此上司に送りし船ありとアルムストロング此語キハ總て

此地の政法ハ我等ハ聞知とあり但今此地の上司カイガルハ

思ふに人々を改權を執り官の如く然とも若粗暴の

人ハ此控を任せしむ何れんや如市人も官より多く寛

優の免許を以てし 船 船撃場<sup>フナウチ</sup>に往るハ使を遣ふ事ハ

別は上司の免あるとは為と成ゆ 此 此 桃拘 桃拘<sup>モウコウ</sup> 一本

時候已に過き 此 此 猶 猶 葡萄 葡萄 佛 佛 手 手 樹 樹 ニ 子 大 大 ア ア

ベル瓜 心 心 ア ア ド ド ア ア ル ル 等 等 夥 夥 ク ク 阿 阿 然 然 も も 此 此 諸 諸 種 種 も も 甚 甚 言 言

價之殊 葡萄 葡萄 酒 酒 ハ ハ 年 年 價 價 高 高 ク ク 一 一 ペ ペ イ イ フ フ 樽 樽 此 此 葡 葡 萄 萄 酒 酒

と先年ハ六十ピアステル銀貨 好し、今ハ九十ピアステル  
此價より然る長途の航海に敗損ある事此價より  
も宜しすなり其下品なる一樽を十五ピアステルより  
買入し予船長の用と爲して之を買入り此地の大酒  
ハ甚悪く唯伊斯托你臣所轄の西墨利加に送る用  
しむ政選巴人之を飲ぶ牛肉ハ高價にして一ポンドを  
八ペンセ、ステルリンクヨヤ肉ハ七ピアステル五十二ポ  
ンドより十四ポンド雞一羽ハ一ピアステルより此より百にサ  
シ

但二割の抗を添出すなり水は其より一桶を一ピアステル  
に買

我船繫場を測量敷回して其中敷を取れ我船の在  
る北緯二十八度二十七分三十三秒

経度百二十八號のアルルの大時斗西経十六度十二分  
四十五秒実測ボルダ及ハリラの定りゆく西経十六度十  
五分五十秒百二十八號 第十月二十七日サンタクリエス此  
中敷時より早き

〇時二十四分五十六秒 加日三十一分四

一八五六年 癸酉十月二十七日 サンタクリユス北中敷時  
より早き

〇時〇分七秒 加日七秒五

ペレニグトン 同上の時より早き

〇時〇七分十七秒 加日五秒三

ホル子ルリイレイクイスイ北宅を驗せし年正及

のち度北中敷此府北中央北緯二十八度二十

八分二十秒 経度西一二八號十六度十三分四十二秒  
羅盤の差二のアレシエタルコムパスを救回驗するに

千七百九十二年 寛政五子

インキリナナイとバホル子ルも 驗せしし程 是ハ予々此を  
今少し早く出帆せんと思ひ 故にインキリナトリユム  
を陸より送り遣らざるに由て也 三ノロウヤも之を十分に  
傾せざる

測らんとあつと云彼島はマテ子リハの地は鉄多ク貯蔵を  
らんといふテルモメーテルハ我此を出帆せし日最長く二十  
二夜より過箇中も十九夜半より降りとあがりしハ  
ロラハ過箇中常に一リインの十分の二より出入り大抵  
二十九トイム九十及二十九トイム九ニといふ潮の候ハ千七  
百六十九年<sup>明和</sup>乙ウリウハ此輪<sup>輪</sup>満潮ハ朔望に三時  
晦の海十二フットにあり上下弦ハ六フットにありと  
第十月二十日此夕六時我亦<sup>亦</sup>所の島我船を送り来り

せり。天氣暗く陸地の風も来り吹せし何事か今夜  
ハ船をいふとぬらんとあがり所より上り明船我船  
は訪来り<sup>へ</sup>と告知せし九時より上り諸司と引連せ  
来り我船を訪ひ彼等れ歸る時予彼への礼として鳴  
砲九響をいぬ城より同一敷を答れしなり  
第十二時ハ我船の砲を揚ぐ風ハ温ゆる南風ありカルテ  
ルシキツプ一艘はキブレタルより往く者又伊斯把你亞  
船一艘マラガより来りし者も我船と長子を出帆せ

此伊斯把係匪船の甲比丹其船の病者を陸小上げ置  
んと欲せり此地の上司之を許さずして其病者を  
とやちり載せ行しハ怒りなり

我船サンタクリエスと離るると風より西より吹きて  
北東より吹く陸より吹く此後夜風に任せ船を  
南差南西より遣り翌朝テ子リハの南西端を船より北西  
三十五度より見ゆ我船北緯二十七度零七分より  
五時風西に吹く時と北より吹廻りぬ翌朝六時カニ船  
屋

より猶山名ピーキと見ゆ羅盤に従ふ北東十五度三十分丹亭  
此より羅盤の差十六度北東より北東は即零度三十  
分より午の測り緯二十六度十三分五十一秒経十六度  
五十分二十五秒より午の測り緯二十六度十三分五十一秒  
一分五十四秒を減り緯二十六分十五秒を踏む故ピーキを  
見し時我船緯二十六度三十五分四十五秒経十六度  
三十九分十秒よりホルダ及びビダシ北測りピーキは北緯  
二十八度十七分西経把理十九度。。ゲレーンイナ十六度  
斯



盈按二百一  
里六十里ノ  
誤ナラン

四十分不在と見如此船は我六時此を百一里乃距りて  
之を此に見しと若天氣晴明なるも二十五里の距り橋上  
あり之を見へると然る其距り甚遠者此は宜しき時節  
船は見え得へり此にキレ言はホレダ此測り一千九百  
五對斯 トイス  
六フドをトイスと  
我六尺一寸二分 即一万一千四百三十一  
尺と

我船を南西差西に遠く 遣 暫くして西に南西に轉り一尺チ  
セ上イラシシ北西側を乗廻りシントアレトニナ島を見んと

欲す我船と共り サンタクリエス を出さ 伊斯把你亞 船  
此時に北東北方に見失り天氣晴朗り風北西なり  
予破網を破り解て之を乾し藏め又船夫を三番に  
別り船もむかひ此は十五人宛り人取少く此  
此節天氣氣重くバツサート風の常に吹ぬ但此  
旅行の終りて天氣何し時終り船夫をば三番に  
別り船めめを在  
第十月二日皆微風なり北西より高浪起り船止

為搖甚一是カナリヤ諸島の遠く北西の大暴風  
有る所んとおもふ此時風の北より北西或北東  
と互に替り吹たる

十月言 八月十六日の曉 シントアントニヲ島を二十五里或  
二十里北距り見り此時風甚く徐まらず船を直  
北西に向て走りぬ是言き一島の近き一船風を減る  
屋き舟を陸をなく離れんと欲して也午正我船  
北緯十七度五十分 シントアンニヲ島の南西隅は

我より南東二十四度其距凡四十五里許人我船を西  
南西に向て走らば夕に風強くなり南西より東  
四三〇午正 シントカントニヲ島の南西隅我より南東八  
六度五十四里許の距り此船を再南南西より走ら  
今知我等測る所の月離數回の半數より午正の經度  
より直に經二十度十七分零七秒とす時分は廿六度  
二十四分四秒とす シントアントニヲ島の南西隅の經はアルノ  
ルト時計は經の二十度二十四分〇〇とす 羅盤の差ハ

十五度零六分北西差也

カーネヘレデ 綠峯島の西の針路は東の針路より長とすは諸航

海志の経緯より所中を西針路は常風何れ東の針

路は風を止し可れ也又綠峯徳島と西井利加濱北

間針路を取も何れ予今赤道より向は彼西の針路

を取てカナリや諸島より直は十七度北距等圈は

シントアントニラ島の距等圈二十六度半程経度二十七

度をもち切て南東若南より直は赤道より向てき然

る時をハット風の向を度すも此諸島は大体  
故之何者此は毎に南西風何れ若然しは此島の近  
近は風甚し微なりとす但尋常北針路より西に  
取て一度半なりと六度半共の風何れと云は是れ  
食ふ必當なり 辨又船の測算を授むる為には  
シントアントニラ島を見と要とす若此島と離る五十  
里の距を其事は妨げん然も此島より二十里  
より二十五里より取れば或は風の止より申り或は番及

子由て陸子吹付くる此危なり予嘗て千七百九十七年  
寛政九 諸厄利亞のライソナブレ船に乗て印度に往く時  
千七百九十八年此危を近より此危を験試せりなり相今此船は彼島  
よりたかく離る事非ず今晚の暮に己に遠くシントアンニ  
ノ島と望みたり一時忽ち風を止むる予船を彼地か  
離るべし直に微風を得也シントアンニ島ハ己に元  
在る本々れども風を相南東の弱風之我等々船は東北  
に方二十度より東南直の北東パッサート風と相なり

但南風若く西風の烈しき相なり取也予思ふに經  
度二十度或二十一度より西よりしき相を横切  
んと欲す二十五度或二十六度より西を横切る此船ハ  
南の烈しきパッサート風より遠くシントアンニ島  
を棄てて得ぬ事と伯西兒の海に吹付くる也今此船は  
北より二十度或二十一度の所を横切へ然る時は  
直に南東のハサート風に乗て速に南より出るべし然る  
為此便に相増す事稀なりと云

此日我初の學士等海水の光何處を紀えんとて諸種  
此試を命じたるは終は其光ハ海魚の腸揺るる如く  
其水中は光をあす物の何れも固らざるを質験せり  
夫ハ微密なる綿衣を畳し蓋上ニ置て此海魚の腹上  
たる水を注ぎ其綿衣をこもふ之を動振す時を  
綿布より変じふ光成る物之而して綿布を滌  
たる水ハ少しも忽斯忽爾質 一種光を散らす  
質の石あり 標のもの有  
とるハ又綿布より考たり物の水中は光をば横をんぞ

鏡盾を水に様を見せしむる光何れ何もの水に動を起す  
時其光を散らすをそ一色也おトネルラングストルフ  
顯微鏡を彼綿布とてそよ 蝦の形なる小虫の多く  
此に在るをえり然も此顯微鏡を用ふるは其質を以て  
ありし如きは此虫の形をす時其光を散らす死散せ  
しむる光を生ずる也 且 固氣の此虫の光も同する有  
て其光を散らす此日こも同換をさる理何れ又ハ氣  
中の越列吉的爾質の多少を考りて其光も多少何れ何

船北の上子走の動を其光を當り水の動より  
時の光を當りて其光を當りて是等の程はトクテルチレシウス<sup>人</sup>  
事此考況りて此書の末に書かれ見よ

三月十日北緯十三度五十分西経二十七度四十分  
北緯十三度の北緯のバツカート風を其風程北又北  
北東あり予此風より由て移り南東に走る風は逆ふこと  
北緯十三度五十分西経二十七度三十分北緯十三度  
北緯十三度五十分西経二十七度三十分北緯十三度

第五篇  
三月二日  
空甚下

午正に當りて空は雲満ち第二時より暴風再起二時  
餘も續きあり此風の空は雲より風止る是は此風をバツカー  
ト風と限りし一前の暴風より後ハ風合止し夫より前より反  
たる風となり其風は輕く吹流す或ハ卒尔暴風大雨  
となり天氣温熱甚しく船中の人々皆一<sup>一</sup>場へ騒ぎ初也  
且數日大陽の光を以て船夫皆其衣を干す事能はる  
テルモノ<sup>寒暖儀</sup>は此は大抵二十一度より二十五度の間は天氣  
ハ温温なり予尤も其角て船夫の此氣に感傷を以て振り

手研ぎし小幸水之子搥へて船中子病者何れさうし也  
此時予一七值中亦三四度死船の空処まで火を燒を敷  
時の間をさめり 此法を氣を燥し清くすも此法  
た<sup>疑</sup>物ありとすも也予テ子りつハまて栲栲南瓜アール  
ドアップル等を多く點入シントカクナニ着せし時其  
匂い盡され何れ此節一人は火酒に代てテ子りつハの好  
葡萄酒半コラス丸胡と晝は、柿キビシテを甘く  
し栲栲汁多めへて與元日暉とすは直し船夫の衣

及卧具を乾し又乾日の雨水を交貯置て水  
船又の襯衣を洗濯せしめ且中櫓と前櫓の間は透  
篷と接えて船夫等を此より居て寛裕をあたむ  
船夫等は暑熱は思の外之苦し<sup>極</sup>なる換子<sup>極</sup>見え  
元モノニテルの二十三度より降る事候時船夫等  
於此より後は暑熱<sup>極</sup>子<sup>極</sup>制へしと心得しと爲是<sup>極</sup>魚<sup>極</sup>西  
亞人ハ能暑<sup>極</sup>も<sup>極</sup>さ<sup>極</sup>も<sup>極</sup>堪<sup>極</sup>性<sup>極</sup>なりと云<sup>極</sup>る<sup>極</sup>空<sup>極</sup>の<sup>極</sup>二十<sup>極</sup>三<sup>極</sup>度  
も熱<sup>極</sup>の<sup>極</sup>二十<sup>極</sup>三<sup>極</sup>度<sup>極</sup>も<sup>極</sup>堪<sup>極</sup>得<sup>極</sup>て<sup>極</sup>苦<sup>極</sup>し<sup>極</sup>ま<sup>極</sup>ら<sup>極</sup>ぬ<sup>極</sup>也

十日の間天気可く我船の進む甚速に僅に二度  
南に行たり而已其間には暴風も逢て日十五里分  
十八里許宛臨し度りしなり十日を過て北風を以て  
四時同續き吹南東に向むれを始て是れ其のバツサ  
ト風なりを知りぬ我船北緯二度西経二十三度  
此處に在り也

十月廿三日海上を東に向て航の船を見たり予  
察するに其船名 歐羅巴 往りの船なり其船西

に送る書簡を 托き度しと思ひ我船より一士を  
去て予の書簡を指せ彼船に遣し其船は  
西墨利加の旗章を建て板太形に往者にて  
其甲比丹赤道以南に出んと欲すと然も予より托  
き書簡を彼ら喜望峯に到て夫より 歐羅巴 往る  
へと請引たりしなり

注此書簡ハ子八百零四年 文化元  
年甲子 八月五日  
魯西亞に達せし也



相彼船の遣り経度、我等経度甚お違一之夜も  
西中て彼の針路を東へ取べしと思ひ我時中工測  
る所の経度を彼より多し、彼程其針路を要る  
物申我船は傳心部より立船室より船を予制也  
八月十日廿六日朝十一時申我船は西經二十四度二十分まで  
赤道を横切ぬ是サンタクリウスを出しより後三十日也即  
鳴礮十一響言し我魯西亜大帝此威光を以て始て  
赤道以南より其徽章翻しるを祝す相海神を奉る乃

儀式を制するは船中より此外には嘗て赤道下迄  
来りし者なく儀式の役を為さし人ありしに船夫の一  
人小女氣何れ且おとけ者なり、三双の鐙を掛て子不キユ  
ス海神の禰具装ひ舞とありて祝しる、既に此儀式を習ふ  
者れ如く甚し興一たる也  
此より我針路をナリニタード島より今取にバツカード  
風を南より潮烈しく西に向ふ

注赤道下の潮流緯八度のをよそ、南西及西及西及南

西子日下廿六里を三十五里に至り強く流る也

我船既下南緯七度にテリニギド比子午線を横切風  
強きも強く我針流を風の場か<sup>ホ</sup>と南子向て速く走  
らるし潮の西流する赤道下を過ぎるに稍ゆるた<sup>ホ</sup>夫  
東風と吹流に北及北西に廻り吹き既我ハッサト  
風を切す<sup>目</sup>船子ボニテン<sup>魚</sup>を見て鉾を投て之を捕  
て船史等も美味の食とせり又一魚の饜<sup>ツカ</sup>と切ボニテン  
は味劣としるも之を食し<sup>目</sup>我船は在日中人之

を食して甚しき喜び多し

スベロウセはアセンシテ島此島三百年代諸説有て  
テリニギト島の西七度より南緯二十度十分と二十五分  
此間在り之を尋て数日を費し終り之をえ出<sup>目</sup>  
ざりし此<sup>目</sup>由てスベロウセは終り起<sup>目</sup>謂てテリニギト  
とアセンシテとは同一緯度<sup>目</sup>在と云其名を換<sup>目</sup>記  
さるものなりん<sup>目</sup>飲<sup>目</sup>ア<sup>目</sup>シ<sup>目</sup>イル<sup>目</sup>南海航行記にも云名<sup>目</sup>高<sup>目</sup>き  
ル<sup>目</sup>イ<sup>目</sup>北<sup>目</sup>海<sup>目</sup>圖<sup>目</sup>もア<sup>目</sup>ス<sup>目</sup>セ<sup>目</sup>ン<sup>目</sup>シ<sup>目</sup>テ<sup>目</sup>島<sup>目</sup>を<sup>目</sup>載<sup>目</sup>す<sup>目</sup>彼<sup>目</sup>又<sup>目</sup>云<sup>目</sup>自<sup>目</sup>ア<sup>目</sup>ス<sup>目</sup>セ

ンシヲ島子着しる小即是ナリニトトと然とも此島の  
考ハ於諸況何して其説一定を以て是ヲ於て予も亦アセン  
シヲ島の實を明さんと欲し彼アポロウセの針路よりハ數度  
西子出て之を尋んとすアポウセの記行を撰述する人の考  
イハ彼ウアスセンシヲ島を尋ぬるは外く行願ざるを  
也<sup>えき</sup>其考はハレントニコラウハ説は故前カブレスの測トアス  
センシヲ此經度ハ把理斯の西三十八度と以然ともヘロウセハ  
夫より西子出に又拂郎索の航海士レビ子船者子七

百九十一年 寛政三年 辛亥 彼ニ島を 例も千里ニダト島ハ緯  
二十度二十分 アスセンシヲ島を 二十度三十分とす此レビ  
子は經度を測るの器を所持せしめてアスセンシヲの經度  
を例も測すと雖 伯西里海濱より海上里百二十里刻  
大里垂里三百六十里の距ありと是ヲ於てアスセンシヲ城  
身ヲは緯二十度三十八度ヲ經て西子島を必之を以て事  
有し而して此とダラシクダレト云及其他的説は比考し其考  
辨しき此島を詳にする事を期へし也



ヲと手とを尺一求の我船の緯二十度四十分経ハ  
ケレインウイクより三十七度。把理那より三十九度  
二十分と手是故に今ペロウセの針路より西二度十二  
分ダブリスの針路より西一度三十分之然下ハ前云  
此島の緯より南に離る九里に過ぐ然多ふ之を  
と前此の由し思ふよアセンシヲは距等圓二十一度  
十分より二十度三十分ケレインウイクの子午規より三  
十七度の。よまて此間は何らさるへー又伯西里漢を

距二百二十里よりハ過ぐるへー是に於て予換へると  
すらしび子が為一尺の測ハ其緯と量る事詳知  
さる然も拂廊桑の航海古世に精詳と稱する者  
也抑又スロウセ此島の如くと換多ハ是より其探  
述者の説ハ非なり然予も何と他是き事然  
予此の爲よアセンシヲと申すとは後の航海者ト讓り  
アリヲ岬ト向て船をとむ此岬の緯ハ予の詳をせん  
事を欲する所あり何者此岬北緯ト諸説あり二

十三度零五分より二十二度三十四分までのコンインサ  
ンセ、テス、テムウス書の例は付二十二度零二分とすカラント  
ソンの説も同月——マナルテ子イハ緯三十二度零二分とす  
然とも此は二十三度零二分の誤寫あり——

注甲比丹ブルグトンフリヲ岬の例ハ緯二十二度五十  
九分四十一秒西緯四十一度五十三分十二秒とす  
メントカ比表もフロウクトン同——フリヲ岬の緯  
二十二度五十四分経四十二度零八分十五秒の如しと

台子七号

マカルテ子イハ拂部多しを誤す者彼傳寫の三十二  
度零二分と二十二度零二分と改めし此は由り  
コレイウサンセもカラントプレも誤と知るなりと見由甲比丹  
コーク北初次航海紀よ云子七百六十八年 明和五年  
戊子  
第十二月十日コーク此フリヲ岬を記し明年正の緯二  
十三度零二分とすリヲテヤンシしは約て時——て其  
瀕を東より西に航し——あるは此岬ハ其午正の度と

速く行くと然るも予は二十一度零二分なるべきと  
推して行方シル、エラスニウス、ゴウエルより由て測らるる也  
と然る予は此岬と云へば、其を較分時と此岬と  
行て午正の側量もなすへきと知る

三月十日 我船緯二十二度三十分経四十度四  
十分より晚七時より海深を測らるに五十尋より礁地  
なり、晚よりフリラ島のフリラ岬の前より深谷有りて  
島を二分、午正より我船此二島の中央より南より我

船のよりなりし然るも夜曇り大波を足らぬ、為り我  
望を高くせり午後空晴て船は全く動けり此等  
とて、盤針の目を向てより大陽の  
測るより二度三十分より三度零六分より或り中敷二  
度四十九分の北東をなす

三月十日 我船二十二度三十分四十五秒よりフリ  
ラ岬を我より北西五十二度三十分其距二十五里より  
三十里より此距より測りフリラ岬は南緯三十二度

五十七分三十秒終へし然るも予思ふは此も未<sup>書</sup>番  
 ありけりフリテ岬の経度の例をぬとてへし即シトカタ  
 リナ島をえし一二八號の時平を以て第十二月十三日  
 此經度を推すは此岬北西經四十一度三十二分の〇とす  
 實測は從つ四十一度三十六分三十秒とす

注此實測の儀ハ第ニ冊中ニ載す

夕七時フリテ岬北西十度まで十八里より二十里の距  
 ちあり針波を直しシトカタリナ島に向ふ所時

北東風中多ク八時海原四十字のそよみあり秋中  
 船ををぬ曉アルシトカタリガル島と見る然も雲<sup>雲</sup>りて  
 シトカタリナ島をえぬするは此海濱及シトカタリ  
 ナ島に入海の好圖なり是故に彼をへし北はアルハ  
 レドとガル島なりヤ否と詳しや其午の例に之と明  
 かりしと教ひ此に向し船を遣ぬ午の例に之と明  
 かりしと測量を故に此より申すは嶺に近き此等の時を  
 待つべしと定免しる也



十八日船は南緯二十六度五十三分三十九秒に在り針路  
を南にして海灣の礁島を詳みて船とをのくと欲  
す彼爾杜瓦爾人は北海灣シントカタリナ北島あり但測量  
に詳なり我々も此島を一島と撰て即シントカタリナと  
伯西見の大陸北端北島の入口に船繋場其海口の南  
なる諸島高シントカタリナの北濱我々よりえり取と裁す  
蓋ベルクシ北島なる海圖の筈二の五十七より何島外  
多く此島の海島をえり且ベルクシ北島圖も左譯多あり

我々著す所の島も刺存するあり午後四時  
風合く止しガロー元忽然と降る暴風の兆を顯陸  
に近く此島風起り暴雨一船と陸の方より吹をけり也  
翌日午正に風は弛いたし再び陸に向て船と遠り  
二十日の晚陸地を見付たり然る南の暴風を船と北へ  
送ぶもカル島の方より行すは終日船と進む不非すは  
至るべきに夕暮一艘の小船の我船に向て来り何り  
我等之と待て船將たる小舟船は波爾杜瓦爾の使と

我を導くアルントとガルの間を通り危き事なく高  
北間を過て保五尋半此変りる。即ち十二月二十日夕  
五時刻此地を礎とす。不メレイ島のサタクリユス城ハ泊  
より北西十度アルレド島の中央北東三十五度ラト子  
ス島は南東十五度ホントゴッサは北東六十六度サン  
タクリユス也我より一里シントキユエルは五里の距離也

己亥十一月五夜起業六夜卒業霜威稍薄  
翌七夜與兒直讐比一過時報三更

與地誌畧 青地盈ノ説

東方大陸ヲ分テ三大洲トス 歐邏巴ハ其北西ニ在 亞細亞ハ其北東  
ニ在 亞弗利加ハ其南ニ在 西方大陸ハ 亞墨利加ニ分テ南  
北西部トス  
○火山一 亞細亞ニ於テハ馬路古諸島ノ火山加摸沙斯加ノ火山ニ  
其膚色ニ於テ著シキ別アリ 亞細亞 歐邏巴ノ人多ク白色 亞弗利加ノ  
黒色 亞墨利加ノ特ニ其南方ノ人ハ銅色ナリ

全地球：於之

○ 歐羅巴 十分之一

○ 亞細亞 十三分之一

與地誌略

○ 亞弗利加 三十分之一

○ 亞墨利加 十二分之一

日本

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

